

資 料 編

1 地域福祉に関するアンケート結果

- ・令和2年度と令和7年度に実施したアンケート集計を比較して掲載しています。
- ・アンケート結果が読みとりやすいように、設問によって回答率順又は選択肢順に並べ替えています。

(1) あなたや家族のことについて

問1	あなたの性別はどちらですか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
			回答数	R2(2020)			回答数	R7(2025)
2 女性	女性	306	回答数	52.6	6.1 ↗	247	回答数	58.7
1 男性	男性	274	回答数	47.1	▲ 5.7 ↓	174	回答数	41.3
無回答・無効	無回答・無効	2	回答数	0.3	▲ 0.3 ↓	0	回答数	0.0
	合計	582				421		

問2	あなたの年齢はいくつですか。(令和7年7月1日現在) ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
			回答数	R2(2020)			回答数	R7(2025)
1 20~29歳	20~29歳	32	回答数	5.5	3.3 ↗	37	回答数	8.8
2 30~39歳	30~39歳	39	回答数	6.7	9.0 ↗	66	回答数	15.7
3 40~49歳	40~49歳	91	回答数	15.6	0.0 ↗	66	回答数	15.7
4 50~59歳	50~59歳	93	回答数	16.0	▲ 1.3 ↓	62	回答数	14.7
5 60~69歳	60~69歳	157	回答数	27.0	▲ 5.8 ↓	89	回答数	21.1
6 70歳以上	70歳以上	168	回答数	28.9	▲ 4.9 ↓	101	回答数	24.0
無回答・無効	無回答・無効	2	回答数	0.3	▲ 0.3 ↓	0	回答数	0.0
	合計	582				421		

問3	あなたの家族構成は次のうちどれですか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
			回答数	R2(2020)			回答数	R7(2025)
3 親と子の二世代	親と子の二世代	241	回答数	41.4	8.9 ↗	212	回答数	50.4
2 夫婦だけ	夫婦だけ	157	回答数	27.0	▲ 1.1 ↓	109	回答数	25.9
4 親と子と孫の三世代	親と子と孫の三世代	115	回答数	19.8	▲ 5.7 ↓	59	回答数	14.0
1 ひとり暮らし	ひとり暮らし	51	回答数	8.8	▲ 0.2 ↓	36	回答数	8.6
5 その他	その他	10	回答数	1.7	▲ 0.5 ↓	5	回答数	1.2
無回答	無回答	8	回答数	1.4	▲ 1.4 ↓	0	回答数	0.0
	合計	582				421		

問4	あなたが一緒に住んでいる家族の中に次のような方(あなた自身も含みます)はいますか。 ※複数回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
			回答数	R2(2020)			回答数	R7(2025)
5 65歳以上の方	65歳以上の方	399	回答数	68.6	▲ 7.3 ↓	258	回答数	61.3
8 いずれもいない	いずれもいない	80	回答数	13.7	10.7 ↗	103	回答数	24.5
2 小学生	小学生	63	回答数	10.8	1.5 ↗	52	回答数	12.4
1 乳幼児(小学校入学前の子ども)	乳幼児(小学校入学前の子ども)	48	回答数	8.2	2.7 ↗	46	回答数	10.9
6 介護を必要とする方	介護を必要とする方	44	回答数	7.6	3.4 ↗	46	回答数	10.9
7 障がいのある方	障がいのある方	63	回答数	10.8	▲ 1.8 ↓	38	回答数	9.0
3 中学生	中学生	55	回答数	9.5	▲ 2.1 ↓	31	回答数	7.4
4 高校生	高校生	40	回答数	6.9	▲ 0.5 ↓	27	回答数	6.4
無回答・無効	無回答・無効	17	回答数	2.9	▲ 2.4 ↓	2	回答数	0.5
	合計	582				421		

(2) 福祉サービスについて

問5	あなたの家族が、介護が必要になった時、どのようにしたいとお考えですか。 ※択一回答			増減率	回答数	R7(2025)
		回答数	R2(2020)			
2	自宅で介護するが、訪問介護(ヘルパー)やデイサービスを利用する	288	49.5	▲ 5.3 ↓	186	44.2
3	できれば福祉施設を利用したい(入所施設、グループホーム等)	193	33.2	3.2 ↗	153	36.3
4	わからない	43	7.4	7.6 ↗	63	15.0
1	自宅(家族)で介護する	21	3.6	▲ 1.2 ↓	10	2.4
5	その他	21	3.6	▲ 1.5 ↓	9	2.1
	無回答・無効	16	2.7	▲ 2.7 ↓	0	0.0
	合計	582			421	

問6	あなたが、介護が必要な状態となった時、どのように過ごしたいですか。 ※択一回答			増減率	回答数	R7(2025)
		回答数	R2(2020)			
3	できれば福祉施設を利用したい(入所施設、グループホーム等)	252	43.3	3.7 ↗	198	47.0
2	自宅で介護してほしいが、訪問介護(ヘルパー)やデイサービスも利用する	238	40.9	▲ 4.8 ↓	152	36.1
4	わからない	40	6.9	6.0 ↗	54	12.8
1	自宅(家族)で介護してほしい	34	5.8	▲ 3.5 ↓	10	2.4
5	その他	9	1.5	0.1 ↗	7	1.7
	無回答・無効	9	1.5	▲ 1.5 ↓	0	0.0
	合計	582			421	

問7	あなたや家族が訪問介護(ヘルパー)やデイサービスなどの福祉サービスが必要な状態となった時、抵抗なく利用できますか。 ※択一回答			増減率	回答数	R7(2025)
		回答数	R2(2020)			
1	普通に利用できる	325	55.8	▲ 5.5 ↓	212	50.4
2	抵抗はあるが利用する	185	31.8	7.9 ↗	167	39.7
4	わからない	49	8.4	▲ 1.1 ↓	31	7.4
3	抵抗があるので利用しない	15	2.6	▲ 0.9 ↓	7	1.7
5	その他	3	0.5	0.4 ↗	4	1.0
	無回答・無効	5	0.9	▲ 0.9 ↓	0	0.0
	合計	582			421	

問8	多くの福祉サービスは、自らが選んで利用できるようになりました。利用者が自分に最適なサービスを利用するためには、町が優先して行うべきことは何だと思いますか。 ※複数回答 最大3つ			増減率	回答数	R7(2025)
		回答数	R2(2020)			
2	適切な相談対応や総合相談窓口等の相談体制を充実させる	341	58.6	6.5 ↗	274	65.1
7	サービス利用料を軽減する	267	45.9	4.7 ↗	213	50.6
1	福祉サービスに関する情報を提供する	295	50.7	▲ 1.5 ↓	207	49.2
4	サービス提供事業所を増やす	175	30.1	1.8 ↗	134	31.8
3	福祉専門職員を養成する	142	24.4	1.5 ↗	109	25.9
6	介護・病気に対する予防策を充実させる	127	21.8	▲ 8.5 ↓	56	13.3
8	サービスに関する苦情や事業者とのトラブル解決の支援体制を整える	69	11.9	0.5 ↗	52	12.4
5	福祉ボランティア活動を充実させる	54	9.3	▲ 1.4 ↓	33	7.8
9	その他	5	0.9	0.1 ↗	4	1.0
	無回答・無効	16	2.7	▲ 0.1 ↓	11	2.6
	合計	582			421	

(3) 地域での暮らしについて

問9	ふだん隣近所の方と、どの程度のつきあいをしていますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
2	立ち話をする程度のつきあい	287	49.3	▲ 2.0 ↘	199	47.3		
3	あいさつをする程度のつきあい	177	30.4	9.0 ↗	166	39.4		
1	家を行き来するつきあい	86	14.8	▲ 7.9 ↘	29	6.9		
4	ほとんどつきあいはない	24	4.1	2.1 ↗	26	6.2		
5	その他	5	0.9	▲ 0.6 ↘	1	0.2		
	無回答・無効	3	0.5	▲ 0.5 ↘	0	0.0		
	合計	582				421		

問10	地域活動や行事にどの程度参加していますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	積極的に参加する	106	18.2	▲ 5.1 ↘	55	13.1		
2	ほどほどに参加する	253	43.5	▲ 4.0 ↘	166	39.4		
3	あまり参加していない	158	27.1	3.5 ↗	129	30.6		
4	参加していない	63	10.8	6.0 ↗	71	16.9		
	無回答・無効	2	0.3	▲ 0.3 ↘	0	0.0		
	合計	582				421		

問11	住んでいる地域の課題や問題について感じていることは何ですか。 ※複数回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
2	古いしきたり	167	28.7	0.0 ↗	121	28.7		
19	医療体制	129	22.2	6.3 ↗	120	28.5		
1	地域の人とのつきあい	146	25.1	2.9 ↗	118	28.0		
13	ひとり暮らし世帯	185	31.8	▲ 5.9 ↘	109	25.9		
4	異なる世代間の交流	109	18.7	3.6 ↗	94	22.3		
5	地域活動に無関心	95	16.3	5.1 ↗	90	21.4		
3	地域の連帯感の喪失	89	15.3	4.7 ↗	84	20.0		
12	福祉サービスの情報提供	138	23.7	▲ 4.0 ↘	83	19.7		
10	高齢者の生きがいづくり	117	20.1	▲ 1.1 ↘	80	19.0		
15	道路整備	74	12.7	6.1 ↗	79	18.8		
18	防犯・防災対策	69	11.9	6.9 ↗	79	18.8		
22	公園などの遊び場	115	19.8	▲ 2.4 ↘	73	17.3		
7	家庭での介護	96	16.5	▲ 1.1 ↘	65	15.4		
14	地域文化の伝承	76	13.1	2.4 ↗	65	15.4		
9	高齢者等の自立	89	15.3	▲ 2.7 ↘	53	12.6		
11	健康づくりの場・機会	94	16.2	▲ 5.5 ↘	45	10.7		
6	家庭地域での子育て	38	6.5	3.0 ↗	40	9.5		
20	学校教育	34	5.8	3.7 ↗	40	9.5		
25	その他	23	4.0	3.9 ↗	33	7.8		
21	交通安全対策	35	6.0	1.6 ↗	32	7.6		
16	地域の美化活動	41	7.0	0.3 ↗	31	7.4		
24	生活困窮者	45	7.7	▲ 1.1 ↘	28	6.7		
8	障がい者の自立	28	4.8	▲ 0.1 ↘	20	4.8		
23	ひきこもり	33	5.7	▲ 0.9 ↘	20	4.8		
17	ごみの減量	36	6.2	▲ 2.1 ↘	17	4.0		
	無回答・無効	24	4.1	▲ 0.6 ↘	15	3.6		
	合計	582				421		

問12	住んでいる地域で困っていることや問題となっていることを、どの様な方法で解決するのがよいと思いますか。 ※複数回答	回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
3	行政で解決してほしい	302	51.9	10.8 ↗	264	62.7
2	区・組等の組織に問題を提起し、区・組にゆだねたい	295	50.7	▲ 2.2 ↓	204	48.5
1	住民同士で協力して解決したい	258	44.3	▲ 11.6 ↓	138	32.8
4	意欲のある人たちに任せておきたい	43	7.4	4.0 ↗	48	11.4
5	その他	19	3.3	▲ 0.4 ↓	12	2.9
	無回答・無効	21	3.6	▲ 1.0 ↓	11	2.6
	合計	582			421	

問13	あなたが現在、生活の中で困っていることはありますか。 ※複数回答	回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
7	困っていることはない	-	-	- -	148	35.2
3	健康のこと	-	-	- -	120	28.5
4	仕事のこと	-	-	- -	81	19.2
5	金銭関係のこと	-	-	- -	77	18.3
1	介護のこと	-	-	- -	55	13.1
6	人間関係のこと	-	-	- -	43	10.2
2	子育てのこと	-	-	- -	41	9.7
8	その他	-	-	- -	32	7.6
	無回答・無効	-	-	- -	8	1.9
	合計	582			421	

問14	上記のことについて、相談できるところはどこですか。(R2「介護・子育て・生活支援の問題で困った時、相談するところはどこですか。ただし、家族・親族を除く。」) ※複数回答	回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
1	家族・親族	-	-	- -	240	57.0
2	知人・友人	260	44.7	▲ 11.7 ↓	139	33.0
14	特がない	57	9.8	7.8 ↗	74	17.6
7	社会福祉協議会	173	29.7	▲ 21.9 ↓	33	7.8
8	役場	224	38.5	▲ 30.6 ↓	33	7.8
3	隣近所の人	88	15.1	▲ 7.5 ↓	32	7.6
10	ケアマネージャー	-	-	- -	27	6.4
12	健康管理センター(町保健師)	131	22.5	▲ 17.0 ↓	23	5.5
9	地域包括支援センター	129	22.2	▲ 17.4 ↓	20	4.8
15	その他	8	1.4	1.7 ↗	13	3.1
5	区長・組長	31	5.3	▲ 2.5 ↓	12	2.9
13	子育て支援センター	-	-	- -	8	1.9
4	民生児童委員	86	14.8	▲ 13.1 ↓	7	1.7
11	保育園	30	5.2	▲ 4.0 ↓	5	1.2
6	つながり隊	16	2.7	▲ 2.3 ↓	2	0.5
	無回答・無効	11	1.9	9.3 ↗	47	11.2
	合計	582			421	

(4) 地域の助け合いについて

問15	飯綱町社会福祉協議会を知っていますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	名前も活動内容も知っている	344		59.1	▲ 9.9 ↓	207		49.2
2	聞いたことはあるが活動内容は知らない	198		34.0	8.3 ↑	178		42.3
3	知らない	29		5.0	3.6 ↑	36		8.6
	無回答・無効	11		1.9	▲ 1.9 ↓	0		0.0
	合計	582				421		

問16	地域の民生委員さんを知っていますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
2	やっている人は知っているが、活動内容は知らない	171		29.4	2.0 ↑	132		31.4
4	知らない	103		17.7	8.2 ↑	109		25.9
3	誰かは知らないが、活動内容は知っている	86		14.8	7.3 ↑	93		22.1
1	やっている人も活動内容も知っている	215		36.9	▲ 16.3 ↓	87		20.7
	無回答・無効	7		1.2	▲ 1.2 ↓	0		0.0
	合計	582				421		

問17	「つながり隊の組織」について知っていますか。(R2「地域の皆さんは「つながり隊の組織」について知っていますか。」) ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
3	活動も名称も知らない	433		74.4	▲ 13.4 ↓	257		61.0
2	「つながり隊」の名称は知っている	96		16.5	13.7 ↑	127		30.2
1	活動内容などもよく知っている	42		7.2	1.3 ↑	36		8.6
	無回答・無効	11		1.9	▲ 1.7 ↓	1		0.2
	合計	582				421		

問18	地域内で日頃から「あいさつ」を心がけ、広報配布時などに声かけは行われていますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	行われている	402		69.1	▲ 23.0 ↓	194		46.1
3	わからない	-	-	-	-	135		32.1
2	行われていない	167		28.7	▲ 6.8 ↓	92		21.9
	無回答・無効	12		2.1	▲ 2.1 ↓	0		0.0
	合計	582				421		

問19	地域内で、高齢者などの困りごとに気づき、ごみ出しや除雪などの支えあいの活動は行われていますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
4	わからない	-	-	-	-	171		40.6
1	行われている	257		44.2	▲ 14.7 ↓	124		29.5
3	行われていない	146		25.1	▲ 6.6 ↓	78		18.5
2	現在、支えあい活動が必要な方はいない	152		26.1	▲ 14.7 ↓	48		11.4
	無回答・無効	27		4.6	▲ 4.6 ↓	0		0.0
	合計	582				421		

問20	※択一回答	地域内で、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりの活動は行われていますか。				
		回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
1 行われている	398	68.4	▲ 18.7 ↓	209	49.6	
3 わからない	-	-	- -	161	38.2	
2 行われていない	155	26.6	▲ 14.5 ↓	51	12.1	
無回答・無効	29	5.0	▲ 5.0 ↓	0	0.0	
合計	582			421		

問21	※択一回答	地域内で、ちょっとした悩みごとなどが相談できるような、つながりづくりの取り組みは行われていますか。				
		回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
3 わからない	-	-	- -	227	53.9	
2 行われていない	315	54.1	▲ 29.2 ↓	105	24.9	
1 行われている	221	38.0	▲ 17.8 ↓	85	20.2	
無回答・無効	46	7.9	▲ 7.0 ↓	4	1.0	
合計	582			421		

問22	※択一回答	今までボランティア活動に参加したことはありますか。				
		回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
3 参加したことない	302	51.9	8.9 ↗	256	60.8	
1 参加したことがある	258	44.3	▲ 10.1 ↓	144	34.2	
2 現在も参加している	15	2.6	1.9 ↗	19	4.5	
無回答・無効	7	1.2	▲ 0.7 ↓	2	0.5	
合計	582			421		

問23	※択一回答	今後、ボランティア活動に参加したいですか。				
		回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
2 機会があったら参加したい	150	25.8	5.1 ↗	130	30.9	
3 時間ができたら参加したい	194	33.3	▲ 5.3 ↓	118	28.0	
6 参加できない	103	17.7	▲ 0.4 ↓	73	17.3	
5 参加したくない	39	6.7	3.8 ↗	44	10.5	
4 友人などが一緒なら参加したい	57	9.8	▲ 1.5 ↓	35	8.3	
1 ぜひ参加したい	28	4.8	▲ 0.3 ↓	19	4.5	
無回答・無効	11	1.9	▲ 1.4 ↓	2	0.5	
合計	582			421		

問24	※択一回答	問23で「参加したくない」「参加できない」と回答した人について、その理由は何ですか。				
		回答数	R2(2020)	増減率	回答数	R7(2025)
1 自分のことで精いっぱい	67	47.2	6.7 ↗	63	53.8	
2 時間がない	30	21.1	▲ 1.5 ↓	23	19.7	
6 興味・関心がない	12	8.5	2.7 ↗	13	11.1	
7 その他	19	13.4	▲ 2.3 ↓	13	11.1	
4 活動内容や方法がわからない	5	3.5	▲ 1.0 ↓	3	2.6	
5 気恥ずかしい	2	1.4	0.3 ↗	2	1.7	
3 機会がない	2	1.4	▲ 1.4 ↓	0	0.0	
無回答・無効	5	3.5	▲ 3.5 ↓	0	0.0	
問23で「5」または「6」を選んだ方の合計	142			117		

(5) 暮らしやすい町づくりについて

問25	暮らしやすい町とはどのような町だと思いますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	公的サービスに加えて、住民の福祉意識が高く地域の支えあいやボランティア活動が根づいている町	333	57.2		▲ 8.5 ↓	205	48.7	
3	公的サービスが多く、福祉関係手当の高い町	137	23.5		9.5 ↗	139	33.0	
2	福祉施設やサービス事業者の多い町	71	12.2		0.2 ↗	52	12.4	
4	その他	18	3.1		0.7 ↗	16	3.8	
	無回答・無効	23	4.0		▲ 1.8 ↓	9	2.1	
	合計	582				421		

問26	現在の飯綱町の福祉水準(公的・民間福祉サービスを含む)についてどのように感じますか。 ※択一回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	非常に進んでいる	26	4.5		▲ 1.9 ↓	11	2.6	
2	やや進んでいる	85	14.6		▲ 2.0 ↓	53	12.6	
3	普通	240	41.2		▲ 12.0 ↓	123	29.2	
4	やや遅れている	30	5.2		4.3 ↗	40	9.5	
5	非常に遅れている	7	1.2		2.8 ↗	17	4.0	
6	わからない	181	31.1		9.8 ↗	172	40.9	
7	その他	4	0.7		0.5 ↗	5	1.2	
	無回答・無効	9	1.5		▲ 1.5 ↓	0	0.0	
	合計	582				421		

問27	あなたが地域で、できそうな活動はありますか。(R2「これからの福祉は住民参加や協力が必要と言われていますが、あなたがボランティアとしてやってみたいことや出来ることはありますか。」選択肢17項目のうち共通するものを抜粋) ※複数回答	回答数	R2(2020)		増減率	回答数	R7(2025)	
1	ひとり暮らしの高齢者や障がい者への声かけ、見守り	208	35.7		3.0 ↗	163	38.7	
3	子どもたちの登下校時の声かけや見守り	-	-		- -	125	29.7	
6	高齢者のみの家庭や障がい者の、家周りの草刈りや雪片付けなどの手伝い	170	29.2		▲ 3.8 ↓	107	25.4	
7	特がない	101	17.4		7.8 ↗	106	25.2	
4	高齢者が集える、いきいきサロンなどへの協	124	21.3		▲ 4.9 ↓	69	16.4	
5	高齢者のみの家庭や障がい者の、買い物、ごみ出し等の手助け	136	23.4		▲ 7.5 ↓	67	15.9	
2	子育て世代の仲間づくり活動の支援	67	11.5		1.6 ↗	55	13.1	
8	その他	22	3.8		▲ 1.9 ↓	8	1.9	
	無回答・無効	27	4.6		▲ 3.5 ↓	5	1.2	
	合計	582				421		

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にかかる懇談会の意見等

- | | |
|-----|----------------------|
| 記号★ | … 懇談会などで出された課題などの意見 |
| 記号○ | … 懇談会などで出された解決策などの意見 |

● 基本目標1 私たちが安心して暮すための、地域共生の仕組みづくり

(1) 住民相互の円滑な関係づくり (その1)	
★	<ul style="list-style-type: none">・近くに住んでいても知らない人が多い・昼間から鍵をかけて生活している家庭が増えている・地区の事業の参加者が少ない・隣近所の付き合いが少なくなった・回覧板や配布物をポストに入れて済ませている・昔のように「結い」や「えいっこ」などの助け合いがなくなった・便利な世の中になり地域を頼る必要がなくなった分、つながりが希薄になった・昔の隠居の歳でも、今は後継者がなく現役で働くなければならない・若者の地区の事業への参加が少ない・若い人がいなくなり、年寄りだけになった時にどうすればいいのか心配・新型コロナのためイベントも減り地区内のつながりが心配・コロナ禍で交流や訪問ができない
○	<ul style="list-style-type: none">・あいさつから、つながりづくりを進める・日頃からあいさつを心がける・向こう三軒両隣を大切にして、少しでも声かけができるようなつながりづくり・道端で会った人とはあいさつを交わす・地域でのお茶のみで一体感を生む・参加によりポイント付与するなどお得感をつくる・各地区で食(ピザ等)を通じた交流の機会をつくる・地区の外出の交流企画を実施する・公民館などを利用して内職を斡旋する

(1) 住民相互の円滑な関係づくり (その2)	
★	<ul style="list-style-type: none">・一人暮らしの方は増えているが、周囲の方への情報もなく、支援の手が届いていない・一人暮らしの高齢者世帯が増えている・一人暮らしの方も、近所の人に頼らないと人間関係がうまくいかない・一人で生活するには不安もたくさんある・60歳代の男性の一人暮らしの方が増加している・自治会に入会されていない方は、地区の行事に参加できずに孤立してしまうことが考えられる

○	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時住民支えあいマップを活用し、支援が必要な方へ日頃から見守りにつなげる ・気がかりなお宅へ友愛訪問事業を行う ・孤立しないような仕組みづくりが必要 ・シェアハウスで共同生活をする ・福祉サービスなどについて、個別にお知らせや対応する ・配布物などがあると訪問しやすい
---	---

(1) 住民相互の円滑な関係づくり（その3）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・役員負担が増えている ・地域の支え手が減ってきてている ・地区などの役員のなり手がない ・今後地域の中心となってもらえる人がいない ・高齢者ばかりで、地区の役員のなり手がない ・区や組の活動が大変になっている ・地区の寄り合いがあっても参加するのは男性ばかりで、女性は内容を知る機会がない ・資源ごみの立会人が不足してきている
○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在暮らしている地域の皆さんが健康で元気でいる ・会社が地域性に配慮し、地域も役員の役割に配慮する必要がある ・役職も柔軟に変えていく、実態に合った組織に変化させていく必要がある ・リーダーが輝いている地域づくりを進める ・役員の仕事の簡素化を図る

(1) 住民相互の円滑な関係づくり（その4）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化により用水の管理が難しくなってきている ・地域の行事や、農業などの後継者がなく不安 ・若者が少ないからかお祭りや消防が大変 ・若い人が少くなり、地域の行事に支障が出てきている ・お祭りを担う、若い人が足りない ・昔よりも地域に無関心になってきている ・地域の活動が面倒くさい ・地区の行事に参加する人が減り、人集めが大変 ・老人世帯が多く若者が伝統行事のおまつりやどんど焼きに参加しない ・地域に若い世代の方が少ない ・三世代家族が減り、家族形態が変化しており農業後継者についても問題が出てくる ・若い人が減り、農業の後継ぎが不足している ・地域の事業に無関心の人や誰かがやってくれるだろうと考えている人が多いように思える ・共働き世帯の増加や就労時間の多様化により、地域活動に参加できる条件が厳しく、時間余裕もなくなっている ・転入してきた人が地域の行事に参加しない



- ・実態に合った組織や活動に変化させていく必要がある
- ・行事など楽しいことをすれば人が来る

(1) 住民相互の円滑な関係づくり（その5）



- ・区費の徴収を年1回にしたため、見守りやふれあいが減ってしまった



- ・効率第一の考え方を変える

(2) 地域包括ケアシステムの推進（その1）



- ・つながり隊が周知されていない
- ・つながり隊の組織を知らない人が7割もいる
- ・昔のような縁側が地域はない
- ・コミュニティが崩壊しつつある
- ・核家族化が進んでいる
- ・高齢者が地区内を出歩かない
- ・高齢者が地区の行事に出てこない
- ・ひきこもりの方が多い
- ・認知症の方が増えている
- ・日中独居になる世帯が増えている
- ・独居世帯には民生委員の支援が行き届いているが、日中独居の方の見守りは不足しているのではないか
- ・独居老人でも、地域で生活できる体制づくりが必要
- ・ごみの収集場所が遠く、ごみ出しが大変
- ・可燃ごみの収集個所は2か所あるが、分別ごみは公民館のみ
- ・高齢になり歩行困難でごみ出しが大変
- ・ごみの出せる時間が短く、収集場所に持っていくのが困難
- ・ごみ出しが当日の朝となっているが、高齢者の別居家族が出す場合には家族に負担がかかる
- ・地区に障がい者や認知症の方がどこにいるのか分からぬ
- ・地区の状況・情報等が個人情報の問題であり踏み切れない
- ・つながり隊の活動を透明化してほしい
- ・認知症の理解がなかなか進まない
- ・老齢世帯が増え、今後の地域の道普請や役職などがうまく回らない
- ・高齢者が多く手助けが必要になってくるがどこまで支援したらいいのか
- ・高齢者世帯に何らかの声掛けに受け入れが遠慮される、あとでお礼をしなければという思いが困る
- ・地区福祉推進委員会の過去の経過が不明
- ・独居老人でも、地域で生活できる体制づくりが必要

○	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり隊について広報活動をとおして啓蒙する ・つながり隊の組織の役員を女性が担ってはどうか ・高齢者が増え、子どもが減っていくのは統計でみえているので、それを考えたまちづくりが大切 ・資源ごみや埋め立てごみの出し方をもっと工夫していく ・歩行が大変な方へのシニアカー購入時の一部補助なども検討していく ・区や隣組で把握している、災害時住民支えあいマップに記載されている、独居や日中独居の人は、日頃からの見守りも行う
---	--

(2) 地域包括ケアシステムの推進 (その2)	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関心のある人は 60 歳以上の方が多く、若い人は関心がない ・地域の福祉への関心度が低いので、福祉講座を開催して欲しい ・精神障がい者に対する理解のための啓発の場がほしい
○	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で行われている福祉学習会に参加し、家庭内でも話し合う機会をつくる

(2) 地域包括ケアシステムの推進 (その3)	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・昔はお巡りさんが週 2 回以上見回りに来てくれていたが、今は全く来ない ・交番の方が巡回していても人に会わないと言っていた ・着物や貴金属類を買いに来る人がいる
○	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの地域での声かけが大切

(2) 地域包括ケアシステムの推進 (その4)	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・奥さんが入院した時など旦那さんも料理ができないと困る ・若い世代の方でも、老後の不安を感じている人たちが多い ・親と同居している息子が経済的に自立していない ・50代の息子が色々な事情で仕事をしていない ・お金の有無により、終末の人生が決まってくる
○	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の健康、ライフイベントや老いについて考え方生活していく ・社協独自の配食サービスの情報を提供する ・毎日することができなくなったら、助けを呼びできることを協力する

(2) 地域包括ケアシステムの推進 (その5)

★	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の車が乗れなくなった時には買い物が心配 ・医療機関やスーパー等へ行く足がないので不便 ・買い物に行く場所が近くになく、一人暮らしの高齢者などの買い物が大変 ・地域に訪問してくれる、購買者があればいい ・高齢者で、iバスの予約が大変だったり、乗り方がわからない人がいる ・iバスの最終便が早い ・バスと電車の接続が悪く、電車とバスの発着時間が同じ時間である為、車の運転が出来なくなった時困る ・土日はバスの運行がなく、中高生などクラブ活動に行くための交通機関に問題がある ・免許がないと店に好きな時にいけない ・車の運転が出来なくなったらどうしたらいいのか全く分からなく不安 ・交通の便が不便なこともあります、結婚をしても地元に住む人が少ない ・長野荒瀬原線のバイパスを走る車の速度が速く危険 ・普光寺西部から普光寺東部に行く道の車の速度が速く危険 ・栄町ガード下付近の横断歩道視界悪く危険 ・車がないと、買い物や書店など行くのに快適に暮らせる生活環境ではない
○	<ul style="list-style-type: none"> ・iバス、地元の商店街など社会資源を活用し、今ある社会資源を残していく ・元気なうちからiバスを利用して、使い方などを覚えておく ・iバスの利用者が増えるように広報をし、便数も増やす ・第一スーパーなど民間に倣い、バスヘルパーなど使いやすいサービスを充実させる ・あいのりタクシーなどを走らせる ・危険な道には「カメラ作動中」「取り締まり区間」などの看板を設置する ・交通に対しAIの最新技術を導入する ・C O O Pなどの宅配も活用していく

(3) 安心して生み育てられる仕組みづくり (その1)

★	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して診てもらえる小児科医が町内にない ・障がいのある子どもの成長に沿った十分な教育が受けられない ・障害があっても安心して預けられるベビーシッターが欲しい ・母子家庭の子どもは、親が留守の時の子どもの過ごし方が気になる ・子育てと介護が同時期に重なり大変
○	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で問題を抱え込まないようにする

(3) 安心して生み育てられる仕組みづくり（その2）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少なく、今後のことに対する不安がある ・子どもが集まるような遊び場がない ・室内の遊ぶ場が少ない ・公園が不足している ・未就園児が安心して遊べる場がない ・幼児から小学生まで一緒に遊べるような場所がない ・登校中の子どもにあいさつをしても「知らない人に声を掛けられたら…」と教育されているようで目をそらして返事が返ってこないことがある ・子どもにはたくさんの教育費がかかるので少子化が進んでいるのかもしれない ・近所に同年齢の子どもが少なく、小学生になったら一人で下校させられない ・児童クラブの利用に対して制限がある ・夏休みや冬休みなどの長期休暇の時の子どもの居場所がない ・Z Qで金曜日と土曜日の午後に地域おこし協力隊の方が子どもの面倒を見てくれているが、周知がされていないのか利用者が少ない ・ファミリーサポートをもっと使いやすい仕組みにしてほしい ・少子化などにより地区の育成会行事が少なくなっている ・近所に友達がいないため、車で連れて行ってほしいといわれる ・静かな通学路の一人歩きが心配 ・障がいのため不登校の子どもに対して、地域の方に理解されることが難しい ・不登校の子どもの居場所と役割を持てる場所がない ・高校を出ると県外の学校に進み、その後も県外または飯綱町外で生活している
○	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい職場づくり ・子どもの安全はわかるが児童のあいさつの教育を上の世代がしっかりと伝えていかなくてはいけないと思う ・型にとらわれない人を呼べる場所の整備（みつどんテーマの公園など） ・先進地の事業を参考にして、子育てしやすいまちづくりを進める ・地域の方にわかりやすく障がいについて理解いただけるよう伝えていく

(3) 安心して生み育てられる仕組みづくり（その3）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚しない人が増えている ・未婚者が多く、後継者の問題などがある ・結婚願望がない人が増えている ・少子化の要因として、町内に未婚者が多い ・結婚しない若者が増えている ・高齢者と独身男性の家庭が増えている ・結婚を機に長野市などへ転出してしまう
○	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚者の婚活や移住対策の拡充を図る ・一歩ふみだす勇気と仲間づくりが大切

(4) 健康づくり支援（その1）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・平均寿命に比べ健康寿命が短い ・今後も健康で過ごしていけるか心配 ・夏が暑く熱中症が心配 ・今後、介護予防のためにいきいきサロンなど地域の居場所はより重要になると思うが若い人が参加しない ・加齢により体調管理や体力等が減少する 「足・腰・眼・音・体力」 ・転倒してしまうことがある、その時の対応が困惑 ・足が弱く、体力がなくなるとごみを搬出することが無理になるかもしれない ・高齢化による地域活動に参加することが難しくなってきた ・体操や運動を習っても、家で一人ではなかなかできない ・フレイルの危険性のある方が増えている ・バスに乗れなくなったら困る
○	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが体操や運動などをして、健康寿命延伸を目指す ・認知症の方が働く場所について検討する ・生活の中に目標があり、日々忙しく動いていることが心身の健康にいいかも ・みんなが健康で元気でいることが大切 ・散歩など体を動かす時間を作る ・物忘れ防止のためにも、毎日の出来事を日記に書く ・医療と地域の連携を密にするため、他の市町村の病院にフレイル科があるので、当町の医療機関でも取り入れてみる

(4) 健康づくり支援（その2）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしで食事が作れなくなったら困る ・食事が作れなくなり、毎日コンビニや冷凍食品の食事では健康が損なわれてしまう
○	<ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから、使える配食などのサービスを学んでいく

(5) 重層的支援体制の推進（その1）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・役場に相談に行っても、内容によって窓口が次々に変わってしまう ・ちょっとした困りごとなど相談をしたい ・どんな状況になった時に支援を求めてよいのかわからない
○	<ul style="list-style-type: none"> ・よろず相談窓口の設置 ・どんなことでも相談できる総合相談窓口を設置し、気軽に相談できるようにする

(5) 重層的支援体制の推進（その2）

★	<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりの方が多くなっている ・高齢者が家に引きこもっている
---	---



- ・悩みごとを相談できる仲間をつくり、早期に相談するよう心がけ、同じ地域に暮らす仲間としてできることは協力する。

●基本目標2 私たちの地域福祉を支える人づくり

(1) 支えあいの地域づくりのための人材の育成（その1）

★	<ul style="list-style-type: none">・次世代ボランティアの育成が必要ではないか・知り合いが少ないと参加しにくい・リーダーになっていただける方がいなく、会が続いていかない・ボランティアの活動者が65歳以上となり55歳～65歳までの方が少ない・ボランティアの高齢化と後継者がいない・ボランティアのできる若者が参加してほしい・ボランティアのなり手がいない
○	<ul style="list-style-type: none">・甘酒会を復活させ、楽しいボランティアを経験してもらう・人のために役立つことで生きがいづくり・若者インフルエンサーを巻き込む・ふれあい広場で勧誘・ボランティア活動の紹介や、やってみたいことを気軽に相談できる、ボランティア相談会を開催したらどうか・地域全体で花づくりのボランティアすることで、人とのつながりづくりにつながり、景観や観光の面でも町のアピールになる・ふれあいぽけっとなどで「ちょっとしたボランティアを見つけた！」のコーナーをつくりボランティアの活動紹介をする・声かけ活動から始める・現在ボランティアを知っていただき、体験できる機会をつくったり、会に所属しなくても活動に参加ができるようにする・気軽にボランティアができる仲間（グループ）づくりと町全体の組織化を図り、災害対応にもつなげていく・保育園、小学校、中学校、高校をとおした人材育成計画を教育委員会など他の部署とも連携して策定していくまた、自分たちでもできることで、人にやってうれしいことや楽しいことなどの体験を積み重ねることが将来の活動にもつながっていく

(1) 支えあいの地域づくりのための人材の育成（その2）

★	<ul style="list-style-type: none">・どういたらボランティアに参加できるかわからない人もいるのではないか・ボランティア＝便利な人になっていないだろうか・ボランティア活動やサロン活動の男性参加者が少ない・自分がボランティア活動を行っていることに気づいていない方も多いのではないか (例：草取り、雪かきをいつもより少し広く行うなど)
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアする人が決まっている ・ボランティアという言葉にプレッシャーがかかっているのではないか ・公園の草刈りなど自主的にやっている人に対して「何であなたがやっているの」など変な足の引っ張り合いがある ・運転ボランティアの登録が少ない ・ボランティアをしている個人・団体の活動内容や成果を伝えている人は多いが、組織的な活動ではなく見えにくいため、登録をしっかりとしてほしい
○	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献という言葉の方がとっつきやすいのか ・活動者に「ありがとう」の声をかける

(2) 地域活動の拠点づくり (その1)	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人との交流が少なく、若い人を集めることも難しい ・認知症のオレンジカフェを行っているが参加者が少ない ・旧西小学校の改修により、サッカー場に来る人が増え、車の事故などが心配
○	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の整備、注意喚起のための看板を設置する

(2) 地域活動の拠点づくり (その2)	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りや運動会など次の担い手がいない ・高齢者のみの世帯が多く、地域の行事などへの参加が少ない ・児童数が少なくなり、育成会活動、お祭り、どんど焼きなど区の行事に支障がある ・サロンなどには男性の参加者が少ない ・昔のように気軽に寄れる場所がない ・地域の方と交流する機会が少ない ・高齢化でいきいきサロンの参加者が増えない ・サロンなどへの参加者が固定化している ・サロンなどに参加していると、暇な人だと思われる ・地域のサロンや行事に参加されず、家に閉じこもっている人をどうするか ・地域に出てきてほしい人が出てこない ・昔のような気軽に話などができる縁側がない ・昔のように近所でのお茶会が少なくなり、地域のつながりが希薄になった ・男性が一人で参加するのは難しい ・町内に施設がたくさんできて、維持できるのか心配
○	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに、誘いあい参加しやすい雰囲気づくりをする ・自分の健康寿命延伸のためにもサロンなどに参加する ・生きがいづくりに必要な取り組みと考えを広く推進する ・役割があったり、人に頼られれば参加してもらえるかもしれない ・家にこもらず、自ら外に出るようこころがける

●基本目標3 私たちの暮らしを支えるサービスの充実

(1) サービス利用に関する情報提供	
★	<ul style="list-style-type: none">・無線放送が聞けない家もある・町ではいろいろなことを行っているが情報が利用者にうまく届いていない・独り暮らしの方は増えているが、周囲は把握できず、支援の手が届いていない・団体などへの情報発信が足りない・移住したくなるようなまちの魅力の発信ができていない・福祉用具やおむつの選択方法が難しい・町内の関係行事を全て年間一覧表にまとめて全戸配布をしてほしい・福祉などの専門用語がわからない・チラシなど置いてあるが、人目が気になり取りづらい
○	<ul style="list-style-type: none">・無線放送をしっかり聞くようにする・それぞれの人が無線放送で情報収集をする・いろいろなサービスがあっても知らない人が多いので、各地区単位などでサービスの種類や利用方法の勉強会を行う・町外向けの広報誌の発行をしていく・ＩＴやオンラインを拡充することより、対面で体温を感じあえるやりとりを重視する・広報などで、空き家情報なども公開していく・人目がつきにくい場所として、トイレなどに置く

(2) 社会福祉協議会・事業者等との連携と活動支援	
★	<ul style="list-style-type: none">・有償たすけあいサービスサービスに登録しているが活動したことがない・もし飯綱病院に療養病棟がなくなったら、地域で受け入れるのだろうか・家庭での介護は大変・悩みがあっても、社協か役場どちらに相談をしに行けばいいのかわからない
○	<ul style="list-style-type: none">・制度の狭間のグレーゾーンのサービスを関係団体と連携し活動していく・地域ケアなどの取り組みの強化について検討していく

(3) サービスの質の向上	
★	<ul style="list-style-type: none">・高齢になり、施設に入ることができるか心配・国民年金でも、入所できる介護施設があればいい・障がい者へのショートステイや福祉サービスを提供してくれる事業所が少なく、受けたくても職員が不足と言われ断られてしまう・飯綱病院の耳鼻咽喉科・精神科・小児科・そして障がい者専門医の診療を常時診療にしてほしい・医師不足が心配・公共施設にはエレベーターがぜひ必要だが、まだ十分ではない

	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や身がい者の冬場に毎日使用できる介護予防器具のある施設が欲しい ・障がい者用のトイレが、社会には少ない ・地域内全般に老々介護の世帯が増えている
○	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に家事代行サービスをつくることで、見守りにもつながる ・資格への助成金制度をつくる

● 個別重点課題

(1) 生活困窮対策（生活・就労・住居等）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者が増えてきている ・新型コロナウイルスのため、就労が難しくなっている人も多い ・後継ぎがなく、農地が荒れている ・農業がブランド化されない限り収入の安定は望めない ・果樹栽培には、技術や労働的な課題も多い ・勤め先少ない ・経済的な不安があり若者が町に戻ってこない ・高齢化、少子化でりんご農家などの後継ぎ、働き手不足 ・町の農業の生産額の1位はりんごを中心とした果樹ですが、技術的、労力的な課題が大きい ・自信を持った就労を可能とする施策を希望する ・引きこもりの親の傾向として「〇〇でなければならない」の考え方が多い ・8050、9060問題のような世帯が増加している
○	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が戻ってくるような「コンパクトシティー」などの対策 ・都会から人が来てくれるようなまちづくり ・負担が少なく、ある程度の収入を得ることのできる農業を確立する ・食料自給率などをあげる ・販売方法を見直しや、直売所などを活用する ・町として企業誘致に力を入れる ・町独自の果樹経営指導者を委託雇用する ・定年のない農業の収入により、老後の経済を支える ・子ども食堂との関連をつくり、支援する

(2) 災害・感染症に対する体制整備（その1）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に経験したことのないような災害が発生していて心配 ・各団体等の長として災害時での対応が明確ではなく不安 ・防災訓練の参加者が少ない ・災害訓練に参加し、知恵や行動を勉強・経験・対応策を学習が必要 ・高齢者の災害対応が心配である ・災害等要介護者を自宅から連れ出すことが難しく、どうやって連れ出していいのか考

	<p>えてしまう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の支援をお願いしている方が高齢になってきている
○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のことを知り、災害を身近なものに捉える ・支えあいマップ等を活用して、毎年避難訓練を行う

(2) 災害・感染症に対する体制整備（その2）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に気を付けなければいけない事が多いため、避難所までの危険個所等の安全マップ等なものがあればいい ・地区内の消防団員が少なくなってきた ・災害等の場合自宅から連れ出すことが難しく、どうやって連れ出していいのか考えてしまう ・災害時の障害者への援助は、どの程度（級）の人を支援すればいいのか分からない
○	<ul style="list-style-type: none"> ・いざという時を考え「遠くの親戚より近くの他人」が大事だということを意識していく

(2) 災害・感染症に対する体制整備（その3）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナのためイベントも減り地区内のつながりが心配 ・新型コロナに介護者が感染したら要介護者の生活をいかに守るか心配 ・新型コロナの問題に対して、町としても意識が統一されていない ・まだ新型コロナが怖い人がいて、マスクを手放せない人がいる
○	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を取り入れ、マスク、手洗い、うがいなどの対策をして行動する ・新しい生活様式での生活スタイルの構築をする ・自分の健康は自分で責任を持つ ・コロナ対策について学習会を実施する

(3) 福祉に関する権利擁護等（成年後見制度）	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を介護している者が亡くなった時の老後の暮らしはどうするか ・認知症かどうか、判断できない人の対応が困る ・一人暮らしの高齢者や認知症の方が多くなり、成年後見制度の周知も必要 ・判断能力が不十分な方が増えてきている ・精神障害者や知的障害者等を地域生活に移行をしようとしているが地域の受け皿が整っていない

(5) 再犯防止の推進	
★	<ul style="list-style-type: none"> ・住居と安定した働く場所の確保がなかなか難しい
○	<ul style="list-style-type: none"> ・町が中心となり、農業を中心とした働く場所の整備を進める「魅力ある農業」は、刑を終えた人だけでなく、障がいのある人、また広く若者全体にとってもいい仕事である ・ベテランの方を指導者として、農業の後継者不足への対応と併せて行っていく

(6) その他（交通関係）

- | | |
|---|---------------------------------|
| ★ | 地元のタクシー会社が無くなり、夜などの緊急時の対応に不安がある |
|---|---------------------------------|

(6) その他（鳥獣関係）

- | | |
|---|---|
| ★ | <ul style="list-style-type: none">・熊に対する対策・子どもたちの登校時の熊の出没が心配・きつねやタヌキなど野生動物の数が多い・獣による農作物被害がある |
| ○ | <ul style="list-style-type: none">・小学校では熊の授業を行っているので、地域でも開催する・観光協会で、みつどんの熊鈴をつくり販売してほしい |

(6) その他（生活安全関係）

- | | |
|---|--|
| ★ | <ul style="list-style-type: none">・訪問販売、買取の電話が多く、また関西ナンバーの車も来ている |
| ○ | <ul style="list-style-type: none">・周囲の人々に注意するよう伝える |

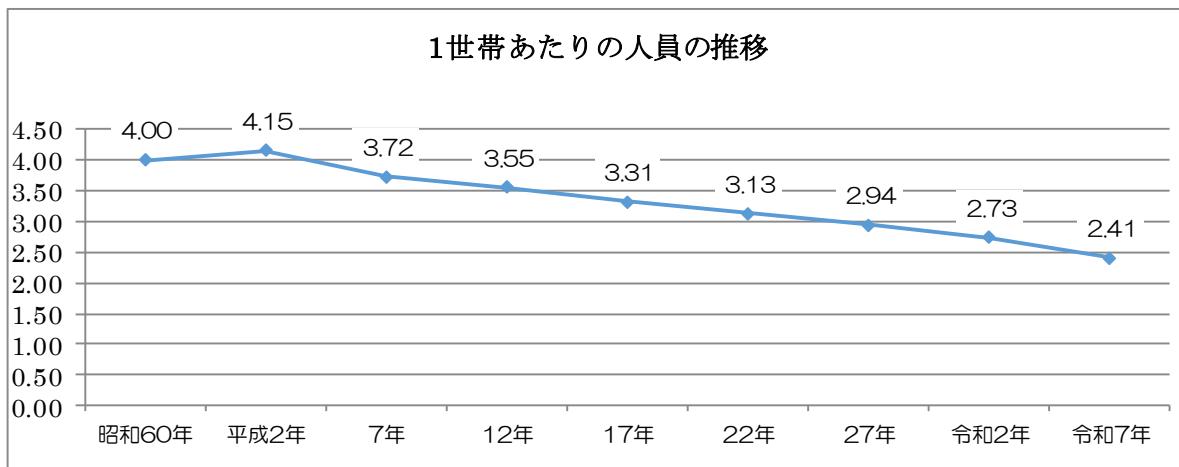
(6) その他（空き家、空き地関係）

- | | |
|---|--|
| ★ | <ul style="list-style-type: none">・空き家が多い（増えている）・古い空き家で、雪の重みで家が倒れないか心配・身寄りのない方の空き家の庭が荒れている・管理されていない空き家があることで、野生動物が住み着き、農作物が荒らされる・活用ができない空き家の庭の草がひどく景観が悪い・空き家や荒廃地などについて、住民にわかりやすくなるよう、役場内に専門の係を新設してほしい |
| ○ | <ul style="list-style-type: none">・責任をもって、持ち主が空き家の整備をする・管理が難しい空き家などの草刈りをした時の助成金などのシステムをつくる・菜園付き住宅として貸与する・空き家を取得する際に住宅取得補助金制度をつくる |

3 統計データ

(1) 一般世帯の1世帯あたり人員の推移

一般世帯の1世帯あたり人員の推移をみると、昭和60年は4.00人でしたが、年々減少し、令和2年には2.73人となっています。令和7年には2.41人となっています。

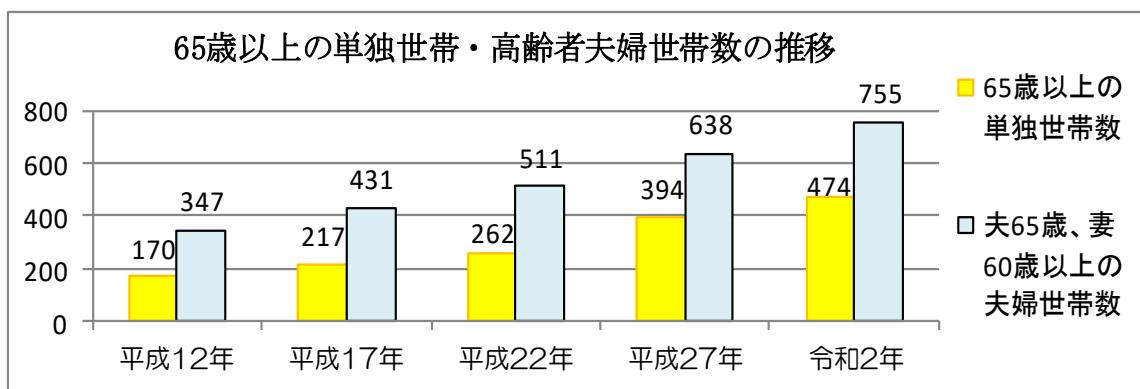


(資料) 平成17年から令和2年までは国勢調査 令和7年は9月1日時点の人口異動調査

(注) : 平成12年までは牟礼村と三水村の一般世帯数、一般世帯人員をそれぞれ合計して算出してあります。

(2) 65歳以上の単独世帯・夫婦世帯数の推移

高齢者の単独世帯、高齢者夫婦だけの世帯は、ともに増加しています。

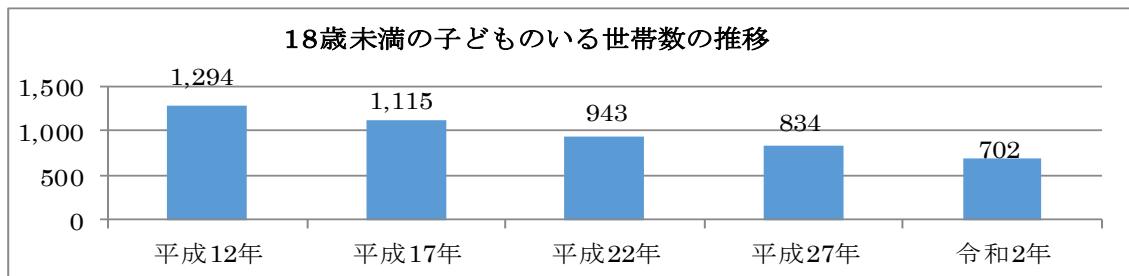


(資料) 国勢調査

(注) : 平成12年までは、牟礼村と三水村の世帯数を合計して算出してあります。

(3) 18歳未満の子どものいる世帯数の推移

18歳未満の子どものいる世帯は、減少しています。



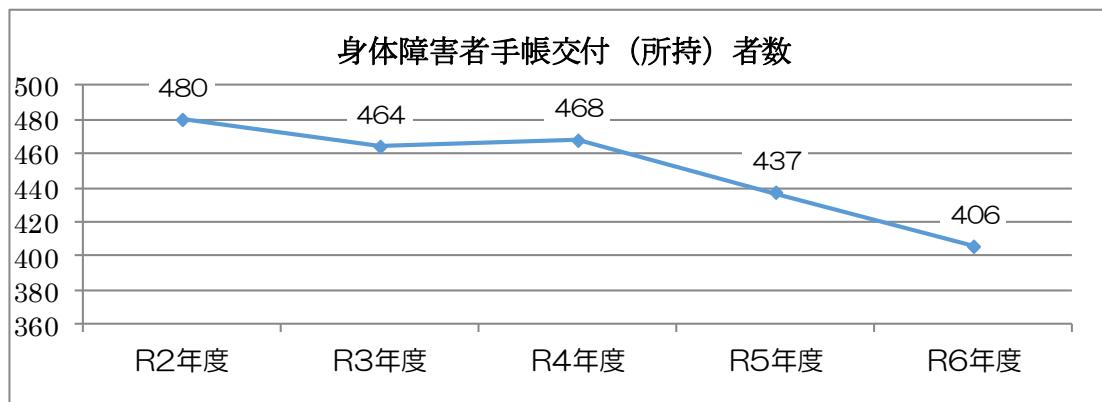
(資料) 国勢調査

(注) : 平成12年までは、牟礼村と三水村の世帯数を合計して算出してあります。

(4) 障がい者手帳等所持者の推移

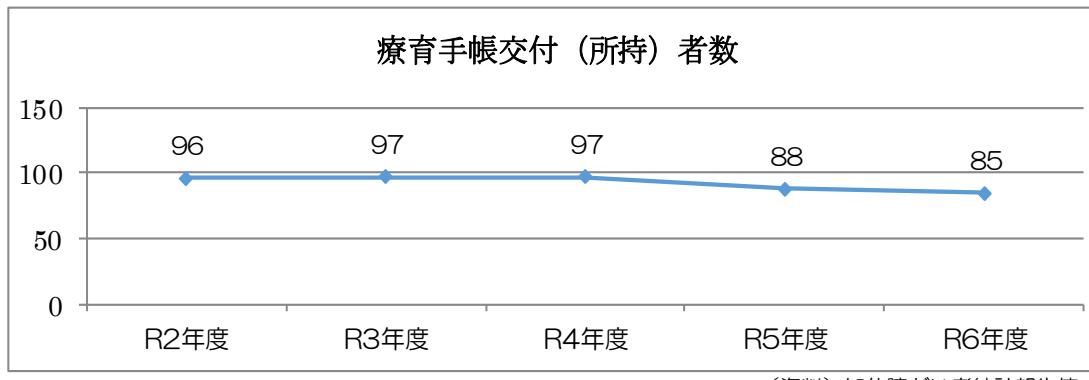
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付（所持）者数の推移は以下のとおりです。

(ア) 飯綱町の身体障がい者手帳交付（所持）者数の推移



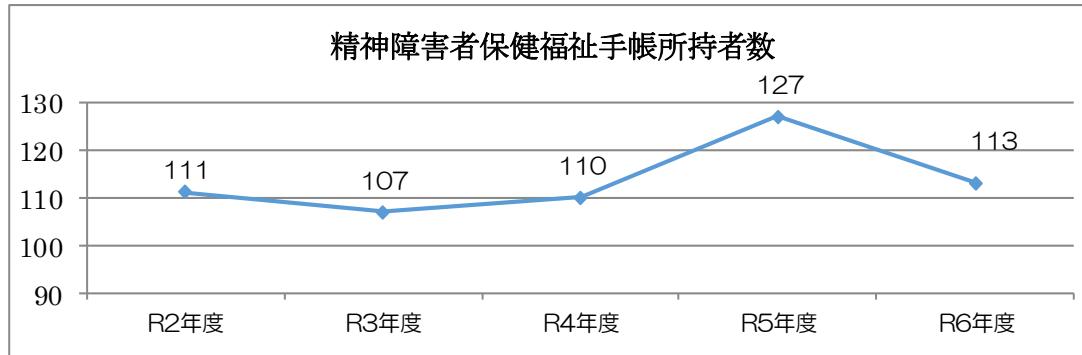
（資料）身体障がい者統計報告値

(イ) 飯綱町の療育手帳交付（所持）者数の推移



（資料）知的障がい者統計報告値

(ウ) 飯綱町の精神障がい者保健福祉手帳交付（所持）者数の推移



（資料）精神障がい者保健福祉手帳交付台帳集計値

4 計画策定（推進）要綱および委員名簿

（1）飯綱町地域福祉計画推進・策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定による飯綱町地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項の検討並びに計画の効果的推進及び点検・評価等を行うため、飯綱町地域福祉計画推進・策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営等の必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 委員会の、所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 計画の策定及び変更に関すること。
- (4) その他地域福祉に関する施策に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織し、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 社会福祉に関する団体・事業者の関係者
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募により選考された者
- (4) その他、町長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長が選出されていないときは、町長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第7条 委員会において必要があると認めるとときは、関係者等に資料の提出又は委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(ワーキンググループ)

第8条 計画の策定に関する調査、研究及び検討を行うため、委員長が特に必要と認めた場合は、委員会にワーキンググループを置くことができる。

第9条 委員会の庶務は、保健福祉課が行う。

第10条 委員の報償は、飯綱町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例
(平成17年飯綱町条例31号) 第1条を準用する。

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(2) 飯綱町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、飯綱町地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を協議するため飯綱町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(会務)

第2条 委員会の会務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること
- (2) その他、計画の策定に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうち委員15名をもって構成し、本会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 社会福祉関係者
- (3) ボランティア団体
- (4) 識見を有する者
- (5) その他会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が終了したときに終わる。

2 欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会に委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は、委員会の会務を統括し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職を代理する。

3 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会が必要と認めた場合は、会議等に関係者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、委員会の活動状況を適宜会長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、本会地域福祉課が行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

(3) 飯綱町地域福祉計画策定委員会・飯綱町地域福祉活動計画策定委員会

○委員名簿

区分	氏名	所属
委員長	寺島 政次	保護司会
副委員長	大沢 晴美	よつばの会
委員	寺島 和夫	飯綱町身体障害者福祉協会
委員	高橋 米子	飯綱町手をつなぐ育成会
委員	丸山 憲夫	飯綱町シニアクラブ連合会
委員	長崎 亨	飯綱町区長会
委員	吉澤 文子	飯綱町民生児童委員協議会
委員	伊藤 晴美	飯綱町ボランティア連絡会
委員	浅岡 義樹	飯綱町公民館長
委員	大川 松美	i j k 飯綱女性会議
委員	飯島 香代子	飯綱町婦人会
委員	北尾 優子	特定非営利活動法人 SUN
委員	長澤 昭宏	飯綱町商工会青年部
委員	原口 麻希	子育て支援センター利用者
委員	池田 和行	地域活動支援センター
委員	山浦 栄喜	飯綱町社会福祉協議会

5 関係資料

社会福祉法人 飯綱町社会福祉協議会 つながり隊設置に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、飯綱町社会福祉協議会事業における地域福祉活動を推進するため、つながり隊の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置基準)

第2条 つながり隊は、各区又は組に設置し、その地区に住する者の中から次の役員をもつて組織する。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 隊長 | 1名 |
| (2) 隊員 | 若干名 |
| (3) ボランティア協力員 | 若干名 |
| (4) その他、隊が必要と認めた役員 | 若干名 |

(任 務)

第3条 つながり隊の任務は、地域で暮らしやすい福祉の町づくりを推進する中核として、次の事項とする。

- (1) 地区の実情及び福祉ニーズの把握に関するここと
- (2) 地域での助け合い活動に関するここと
- (3) 社会福祉関係団体及び住民との連絡調整に関するここと
- (4) 会費徴収及び広報紙等の配布に関するここと
- (5) 共同募金、日赤社資募金の協力に関するここと
- (6) その他、地区福祉推進に関するここと

(助成金)

第4条 助成金は、つながり隊活動運営助成金交付要綱により行うものとする。

(隊長会議)

第5条 つながり隊の相互の連携及び活動の充実を図るため、つながり隊長会議を設置しちることを行う。

- (1) つながり隊の地域福祉活動の推進に関する事項
- (2) つながり隊の活動の状況及び課題の提起
- (3) その他、飯綱町社会福祉協議会会长の認めたもの

2 隊長会議は、飯綱町社会福祉協議会会长が招集する。

3 庶務は、飯綱町社会福祉協議会が行う。

(補 則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月 1日から施行する。

この規程は、平成22年4月 1日から施行する。

この規定は、平成29年5月31日から施行する。

この規程は、平成31年1月 1日から施行する。